

主張

新聞全教

解説

7月7日、小泉内閣として「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(以下、06「骨太方針」)が閣議決定されました。06「骨太方針」が目玉にしている「歳出・歳入一体改革」は、社会保障のいっその改悪と公務員人件費削減、そして消費税増税の

路線を確かなものにしようとするものです。

歳出削減において、文教予算では、義務教育費国庫負担金について、教職員定数の「今後5年間で1万人程度の純減」をするとしま

さらに、私学助成予算について、「名目値で対前年度比マイナス1%とする

ことを基本」としました。いうまでもなく、憲法と教育基本法は、教育の機会均等とそれを担保する教育行

職員の人件費については「地方における民間給与水準への準拠」や「人材確保

法に基づく優遇措置を縮減する」とした上で、「メリハリを付けた教員給与体系を検討」し、「その結果を

円の削減を行なうとしました。まさに不安定な就業状況に置かれている青年をはじめ社会的弱者や高齢者を切捨てるものです。一方、歳入「改革」については、消費税の増税と、「経済のグ

ローバル化の中で、我が国経済の国際競争力を強化」するための大企業減税の方向を示しました。

教員給与「優遇」縮減など 国が責任放棄の歳出削減

した。

これにより、この間各自

治体の努力で46道府県まで広がってきた少人数学級のとりくみが危機的な状況に追い込まれることは明らかです。

政の教育条件整備義務を明記しています。

国がその責任を投げ捨てることは許されるものではありません。公務員人件費は全体で2・6兆円の削減とされ、教

退職手当等にも反映させるとしました。

社会保障では生活保護の改悪や失業等給付の国庫負担廃止、介護・医療における国民負担増などによる抜本的な改悪による1・6兆

全教は、このような06「骨太方針」の閣議決定に反対し、当面する概算要求期から2007年度予算編成期に向けてのたたかいを強化し、憲法・教育基本法を守り生かす国民的共通の構築に全力をあげます。

(生権局 蟹澤昭三)